

平成27年度 第29回 役員会議事要旨

日 時 平成28年3月25日（金）10時30分～11時45分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事

欠席者 吉田理事

陪席者 佐々木監事，松前情報基盤センター長，山下医学部附属病院副院長

1 報告事項

(1) 平成28年度マイクロソフト包括ライセンス契約更新について

松前総合情報基盤センター長より，マイクロソフト包括ライセンス契約更新の方針（平成28年1月13日役員会決定）に基づき，平成28年10月1日から平成29年9月30日までの契約更新を実施する旨，平成26年度のインストール状況及び経費節減効果，平成28年度部局負担額の予測について報告があった。

2 審議事項

【一括審議事項】

学長から，平成28年2月3日の拡大役員懇談会，3月9日の役員会で協議し，3月15日の経営協議会，及び3月18日の教育研究評議会で審議した7案件について一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

(1) 平成28年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

本件は，国立大学法人法第35条において読み替える独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し，文部科学省へ届出するもの。

(2) 佐賀大学教員組織編制基本方針案について

本件は，「佐賀大学教員組織編制基本方針（案）について（平成28年2月2日：全学的な組織再編WG案）」の意見・要望を募り，その意見等への対応を踏まえて教員組織編制基本方針（案）の取り扱いについて審議するもの。

(3) 「平成28年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針（案）」及び「平成28年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）」について

本件は，「平成28年度国立大学法人佐賀大学予算編成の基本方針」を策定し，本学の「平成28年度収入・支出予算」を策定するもの。

- (4) 平成28年度長期借入金及び長期借入金償還計画の認可申請について
本件は、国立大学法人法第33条及び第34条に基づき、長期借入金の借入及び長期借入金償還計画に係る認可申請書を文部科学大臣宛提出するもの。
- (5) 平成28年度学長裁量経費（施設整備関連経費）の選定について
本件は、平成28年度の学長裁量経費により実施する営繕事業について選定するもの。
- (6) 新学部・新研究科の設置に伴う学内規則等の見直し及び規程等の一部改正について
本件は、新学部・新研究科の設置に伴うもの、また、それ以外の規程等の一部改正を行うもの。

- 6-1 教育学部、芸術地域デザイン学部、学校教育学研究科及び地域デザイン研究科の設置に伴う学内規則等の一部改正について
- 6-2 新学部等設置、附属学校規程改正及び平成27年人事院勧告への対応に伴う規則の一部改正について
- 6-3 リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置に伴う就業規則の一部改正について
- 6-4 国立大学法人佐賀大学職員懲戒等規程の一部改正について
- 6-5 国立大学法人佐賀大学職員の懲戒処分の基準に関する細則の一部改正について
- 6-6 国立大学法人佐賀大学サバティカル研修実施規程の一部改正について
- 6-7 佐賀大学教員養成カリキュラム委員会規則の一部改正（案）について
- 6-8 佐賀大学プロジェクト研究所規程の一部改正について
- 6-9 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則の一部改正について

- (7) 佐賀大学における人を対象とする医学系研究に関する規程の制定について
本件は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に対応するため、全学的な規程として制定するもの。

審議の結果、7案件はすべて了承された。

- (8) 国立大学法人佐賀大学テニユアトラック制に関する規程の制定について
門出理事から、本件について、年度計画実施のために本年度中に施行し、第2条第7号及び第7条第4項の学校教育学研究科に係る部分は、附則において平成28年4月1日施行とする旨説明があり、審議の結果、了承された。
- (9) 国立大学法人佐賀大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員等対応要領（案）について

総務課長から、本件について、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の平成28年4月1日施行に伴い、職員等対応要領の作成が義務付けられていることから、国立大学協会から示された職員対応要領及び留意事項の雛形をもとに、本学の職員等対応要領等を作成し、同時に障害について精通した「NPO法人しょうがい生活支援の会すみか」に意見を求め反映した旨説明があった。審議の結果、了承され、各部局へ周知し、ホームページに公表することとされた。

(10) 内部統制システムについて

総務課長から、本件について、内部統制システムに関連する規則等を見直す旨、「法令遵守のための実施要領」のサイクルを見直し、大学全体の実施計画は役員間で調整して作成し、同時に部局独自の実施計画は各部局で策定し、年度途中の追加を可能としてそれらの状況を定期的に報告するものとする旨、平成28年度の実施計画等について説明があり、審議の結果、了承された。

また、平成27年度第1回危機管理対策委員会を開催し、危機管理マニュアルの見直し、及びリスクの洗い出しを踏まえ、平成28年度には危機管理対策の今後の方針を検討することとされた。

(11) その他

特になし。

3 報告事項（続き）

(2) 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の認定について

企画評価課長から、本件について、文部科学省から、平成28年3月23日の国立大学法人評価委員会総会において本学の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」が認定されたとの連絡があった旨報告があった。なお、中期計画の認可通知により正式な認定となる旨説明があった。

(3) 大学機関別認証評価結果及び大学機関別選択評価（選択評価事項B）の評価結果（確定）について

後藤理事から、本件について、大学機関別認証評価結果は大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしていることが確定し、大学機関別選択評価（選択評価事項B 地域貢献活動の状況）の「極めて良好」の評価は平成27年度受審中、本学のみである旨報告があった。

(4) 附属病院経営状況について

山下医学部附属病院副院長から、平成27年度粗利・繰越金による事業の状況、平成27年度附属病院収支（見込）状況、月別材料費の推移、大学別材料比率内訳ベンチマーク、医業収益・材料費率推移、手術実績、月別人件費の推移、稼働額明細について報告があった。

(5) 病院再整備委員会について

医学部事務部長から、平成28年3月2日開催の病院再整備委員会審議事項の洗濯部門のレイアウト等、東病棟7階の運用について報告があった。

(6) 新運営体制について

総務課長から、平成28年4月1日からの理事室の体制について報告があった。

(7) その他

特になし。

4 その他

事務局長から幹部事務職員の異動について報告があった。

以上